

大阪府入札監視等委員会 入札監視第2部会 平成27年度第3回定例会議 議事概要

- 1 開催日時 平成28年2月10日(水) 午後1時30分から午後4時5分
- 2 場所 プリムローズ大阪 2階「羽衣」
- 3 出席委員 4名
- 4 審議対象期間 平成27年8月1日から平成27年11月30日まで
- 5 会議の概要 審議対象期間中の、入札方式別の発注案件の状況、入札参加停止措置等の状況、談合情報等の処理状況について事務局、担当課から内容の説明を求めた上で審議を行った。  
 また、大阪府が契約締結した建設工事(予定価格250万円を超えるもの)、測量・建設コンサルタント等業務(予定価格100万円を超えるもの)、委託役務業務(予定価格100万円(物件の借入れについては、80万円)を超えるもの)、物品購入(予定価格160万円を超えるもの)総契約件数575件の中から次の13件を委員が任意抽出し、事案ごとに担当の発注部局から入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

(抽出事案一覧)

入札方式		案 件 名	契約金額(円)
建設工事	一般競争	大阪府天満警察署改築工事	1,833,840,000
	一般競争	大阪府菅瓜破西第4期高層住宅(建て替え)新築工事(第2工区)	615,600,000
	一般競争	大阪府立国際会議場電気設備改修工事	116,316,000
	一般競争	大阪府立豊中高等学校外5校特別教室空調設備工事	85,702,320
	一般競争	大阪府立消防学校訓練塔外3件府有建築物保全外壁改修工事	13,910,400
	随意契約	信号機改良工事(第47回)(機器製作)(その2)	11,880,000
測量・建コン	一般競争	大阪府菅千代田台住宅耐震改修工事監理業務	11,880,000
	一般競争	大阪府菅豊中新千里北住宅(建て替え)分筆その他測量業務	6,221,880
	随意契約	大阪府立城東工科高等学校福祉整備工事監理業務(その2)	1,209,600
委託役務	一般競争	税務窓口業務等委託業務	1,090,800,000
	一般競争	大阪府都島警察署他放置車両確認事務等業務	390,636,000
	一般競争	大阪府立阿倍野高等学校他23校の自家用電気工作物保安管理業務	17,100,201
物品	一般競争	講義収録及びフィードバック機器他9件(泉大津高等学校)の購入	6,372,000

6 審議の結果： 抽出した13件の処理状況は概ね適正であると認める。

7 委員からの質問とそれに対する回答： 別紙のとおり

(別紙)

質 問	回 答
<p>【大阪府天満警察署改築工事】</p> <p>次の案件にも共通するが、技術評価点に基礎点と加算点があるが、基礎点は条件を満たせば 100 点なのか。</p> <p>総合評価点の数字は、どのようにして算定されているのか。</p> <p>5 番目以降は予定価格を超過しているが、点数自体は全業者に付け、予定価格を満たしている中から、総合評価点の一番高い業者を選んでいるのか。</p> <p>本案件と 2 番の案件とほかに 5 件の工事が同時に発注されており、2 件の特殊工事が含まれているが、何か関連性があるのか。</p>	<p>基礎点は、評価基準のとおり入札参加資格を満たし、資料の欠落等がなければ 100 点である。</p> <p>総合評価点の計算式は、技術評価点を入札金額で割った数字に 1 億を掛けて算定している。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>一般工事と特殊工事の発注時期がたまたま重なったもので、特に関連性があるわけではない。</p>
<p>【大阪府宮瓜破西第 4 期高層住宅（建て替え）新築工事（第 2 工区）】</p> <p>落札率が高いが、どのような理由が考えられるのか。</p> <p>総合評価方式と実績申告型は、どのような区分で実施しているのか。</p> <p>試行実施した結果は。</p> <p>それ以外の工事は、総合評価方式を継続するのか。</p>	<p>本案件である第 2 工区は総合評価方式で、別の構造のものを第 1 工区として実績申告型で発注している。総合評価方式は資料作成などで業者にとっては少しハードルが高いものになっており、同じ敷地で実績申告型の案件があるので、そちらに応札した業者が多く、さらに本案件のほうの規模が小さいこともあって参加者が少なく、結果的に高落札率になったと推測している。</p> <p>12 億円以上の府営住宅の新築工事は、総合評価方式で発注していたが、平成 25 年度から年間 2 件程度について実績申告型による発注を試行実施している。</p> <p>試行実施の結果を見るとやはり実績申告型のほうが参加者も多くなる傾向があり、来年度から 12 億円以上の府営住宅の新築工事は実績申告型で実施したいと考えている。</p> <p>6 億円以上 12 億円未満の府営住宅の新築工事は、総合評価方式で今まで通り実施したいと考えている。</p>
<p>【大阪府立国際会議場電気設備改</p>	

質 問	回 答
<p><b>修工事】</b></p> <p>本工事は施設を使いながら撤去、新設を行う工事であり、工事可能な期間や時間帯が限定されたようだが、工事期間が確保できないというようなことはなかったのか。</p>	<p>工事期間を確保するため、夜間は基本的に施設利用がないので、夜間主体の工事とし、施設利用の予約が入っていない期間は予約を入れないように調整した。</p>
<p><b>【大阪府立豊中高等学校外 5 校特別教室空調設備工事】</b></p> <p>辞退者が多いがどのような理由が考えられるのか。</p> <p>6校分ではなく、もっと小さい校数に分けて発注してはどうか。</p>	<p>入札にエントリーだけをする業者もおり、一定の辞退者は出てくると思っている。今回は、同時期に特別教室の空調工事を5件発注しており、業者は5件を見比べてどれが一番自分たちの業務に合うか選択して入札したと考えられる。また、もし学校との調整がうまくいかない場合、工期を超える可能性があり、そうするとペナルティーということにもなるためこの案件は辞退しようと考えた者が多くいたようだ。</p> <p>今回は北の地域の高校を対象に発注していたが、豊中のほかにも茨木や高槻の学校もあり、若干工事の対象となるエリアが広がったことも辞退の一因と考えている。</p> <p>今回のことを教訓として、発注にあたりもう少し近くの高校を集約したり、校数を5校くらいにとどめるなど方法を検討していきたい。</p>
<p><b>【大阪府立消防学校訓練塔外 3 件府有建築物保全外壁改修工事】</b></p> <p>失格者が多いが、どのような理由が考えられるか。</p> <p>平成 26 年度も同じような工事の入札があったようだが、その時の入札結果はどうだったのか。</p> <p>2年続けて同じ傾向があるということなら、何か工夫したほうがよいのではないか。</p>	<p>本工事では、4か所の工事場所が離れており、2班体制での並行作業が必要であり、1か所の現場のような1班体制で施工できる場合に比べて、工事に伴う足場やガードマン等の仮設経費が高くなる。失格した業者はこうしたことを考慮せずに入札額を積算し、最低制限価格を下回ったと思われる。また、業者が複数個所の工事積算に慣れていなかったことも失格者が増えた原因だと推測している。</p> <p>平成 26 年度は申込者が 82 者、辞退者が 12 者、失格者が 35 者ということで同様の傾向がある。</p> <p>今回は発注の際の事務量の軽減、入札を行うことにより競争性によるコストダウンを期待して入札を行ったが、この結果を踏まえて検討はしていきたい。</p>

質 問	回 答
<p>【信号機改良工事（第 47 回）（機器製作）（その 2）】</p> <p>入札時には全業者が 2000 万円くらいで入札した結果、最低制限価格を下回り失格となり、入札が不調となったにもかかわらず、随意契約では 1100 万円くらいで契約している。最低制限価格は、その額以下であれば質が保てないということで設定していると聞いているが、結局半値くらいの提示で契約となると最低制限価格を設けた意味がないのではないのか。</p> <p>法律的にはそうなるのかと思うが、予定価格が高過ぎたということはないのか。</p> <p>入札時には 2000 万円くらいで応札し、見積もりでは 1100 万円くらいで契約している。予定価格の設定をもう少し実態に近づくように考えていただきたい。</p>	<p>地方自治法においては、競争入札では予定価格の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を契約相手方とすることを原則としている。競争入札参加者がダンピングを行うなど実勢価格に全く合致しない不合理なものが契約相手方になると契約の内容の適正な履行の確保ができないという観点から、不当に低すぎる落札者を排除するために最低制限価格を設定している。</p> <p>一方、随意契約は競争入札を建前とする契約方式の特例ということで、競争によらないで当該案件の履行能力があることを前提として契約の相手方を選定するもので、履行が確保できない額を定めるのが困難であり、地方自治法の原則にのっとり、最低制限制度は設けることができないとされている。</p> <p>今回は業者とメーカーに聞き取りをした結果、品質の保証は確約するとの話があったので契約に至った。</p> <p>予定価格については、適正に算出している。今回は年度末ということもあり、業者の意欲が高く、低価格を承知の上で見積りを提出してきたのだと考えている。</p> <p>予定価格については、各種資料や住宅まちづくり部の積算取扱基準、特殊な機器についてはメーカーからの見積りによって算出しており、入札では 70%あたりで応札してきているので適正とは考えているが、今後、検討はしていきたい。</p>
<p>【大阪府営千代田台住宅耐震改修工事監理業務】</p>	<p style="text-align: center;">_____</p>
<p>【大阪府営豊中新千里北住宅（建て替え）分筆その他測量業務】</p> <p>多くの応札があり、非常に僅差の応札額が並んでいるが、どんな理由が考えられるか。</p> <p>積算基準が変わったということだが、改定理由について伺いたい。業者はどの時点の基準が適用されているか知っているのか。</p> <p>入札参加制限が、府内業者と府外業者で異なるが、以前からそういっ</p>	<p>入札状況からするとランダムの範囲内に多くの札が入っており、業者にとって積算が容易だったと推測される。</p> <p>積算基準は毎年改定されているものであり、今年度も 8 月 1 日に改定した。設計書にどの時点の基準を適用するか明記している。</p> <p>府外業者の制限は従前からの取扱いである。府内、府外の比率は手元に資料がない。</p>

質 問	回 答
<p>た取扱いだったのか。また、実際に入札する業者の比率に違いがあるのか伺いたい。</p>	
<p><b>【大阪府立城東工科高等学校福祉整備工事監理業務（その2）】</b></p> <p>入札自体は19者の参加申請があったが、取り分けの結果、落札候補者が失格となり随意契約することとなったとのことだが、どのような条件設定をされていたのか。</p> <p>これはよくある話なのか。</p>	<p>入札については、5件の工事監理業務を同じ日程で発注しており、取り分け方式を採用した。本業務は5番目の案件で、1番目の案件から順番に落札候補者の業者が決まっていき、この業者は次の案件に入札しても失格となるため本件の落札候補者がいなくなったもの。</p> <p>この時期は業者も新たな業務に割ける人員が少なくなってくるので、応札者が少ない状況がある。</p> <p>5件をまとめたのでこういったことになったのかとも考えているが、この案件に関しては取り分け方式による者以外にも、最低制限価格を僅かに下回った額で応札をした失格者もおり、もう少し適切な札が入っていれば不調にはならなかったと考えている。</p>
<p><b>【税務窓口業務等委託業務】</b></p> <p>入札は2者の参加となっているが、事前にどのくらいの参加があるか想定されたか。</p> <p>今回は、申込者が2者あり、1者辞退して1者入札になったが、前回の参加状況はどうであったか。</p> <p>今回、落札率が99.95になっていることについてはどのように考えられるか。</p>	<p>内容としては、従事者に特別な技術や資格を求めるものではないことから、ある程度の数の参加があるものと考えていた。</p> <p>前回は6者の申し込みがあり、3者が辞退し3者が応札した。</p> <p>予定価格については、内容的には適正と考えているが、人件費が費用全体の9割を占めていることから、事業者側の積算と差が生まれにくかったと推測している。なお、総合評価一般競争入札では予定価格は事前公表となっている。</p>
<p><b>【大阪府都島警察署他放置車両確認事務等業務】</b></p> <p>技術評価点が影響し、入札額の高いほうが落札しているが、技術評価点はどのように出されたのか。</p>	<p>技術評価点は3項目設定しており、公平性、適正性、確実性の3点を評価の基準にしている、</p> <p>公平性は、利害関係による恣意的な確認事務を行わせないようにするために、公平に業務ができる法人かということを得点化している。</p> <p>適正性は、責任を持って駐車監視員の指導や監督する体制が</p>

質 問	回 答
<p>項目は公表されているのか。</p> <p>過去実績のない業者が新しく入札した場合、本業者の経験のある業者とは、技術評価点で差は出てくるのか。</p>	<p>必要となるので、専門的な知識に基づいての業務管理や正確な判断、臨機応変に対応できる法人かということを得点化している。</p> <p>確実性は履行期間が3年と長期になることから、財務基盤が安定しているか、確実な業務基盤を持っているかを得点化している。</p> <p>公表している。</p> <p>提案書を提出させ、その中に会社概要や駐車監視員の指導方法など細かいところも書かれているのでそれを得点化している。新しく入札したところでも、他府県で経験があるといった業者もあるので、技術点に差が出るかどうか一概には言えないところがある。</p>
<p>【大阪府立阿倍野高等学校他23校の自家用電気工作物保安管理業務】</p> <p>1件にまとめると参加者が限られそうなので、案件を分けたということだが、結果としてはどのような状況だったか。</p> <p>これからもこのような入札結果の状態が続くのか。</p> <p>契約期間は3年だが、期間はこれが標準なのか。</p>	<p>7件に分けて公告したが、1件は別の業者が、それ以外は本案件と同じ業者が落札した。</p> <p>案件をもう少し分けることは改善策として考えており、平成28年度に入札を予定している案件の結果も見た上で、次の入札でもう少し分けた方が効果的なのか検証していきたいと考えている。</p> <p>基本的には反復継続業務は3年としている。大阪府長期継続契約に関する条例により特に知事が必要と認める場合は、3年に限らず、2年ないし5年というのはいり得る。</p>
<p>【講義収録及びフィードバック機器他9件(泉大津高等学校)の購入】</p> <p>参考品例の記載があるが、記載のメーカーが応札するのではないのか。</p>	<p>仕様書に対応できる製品を2例ずつ挙げているが、メーカーが直接参加するかどうかは分からない。</p>